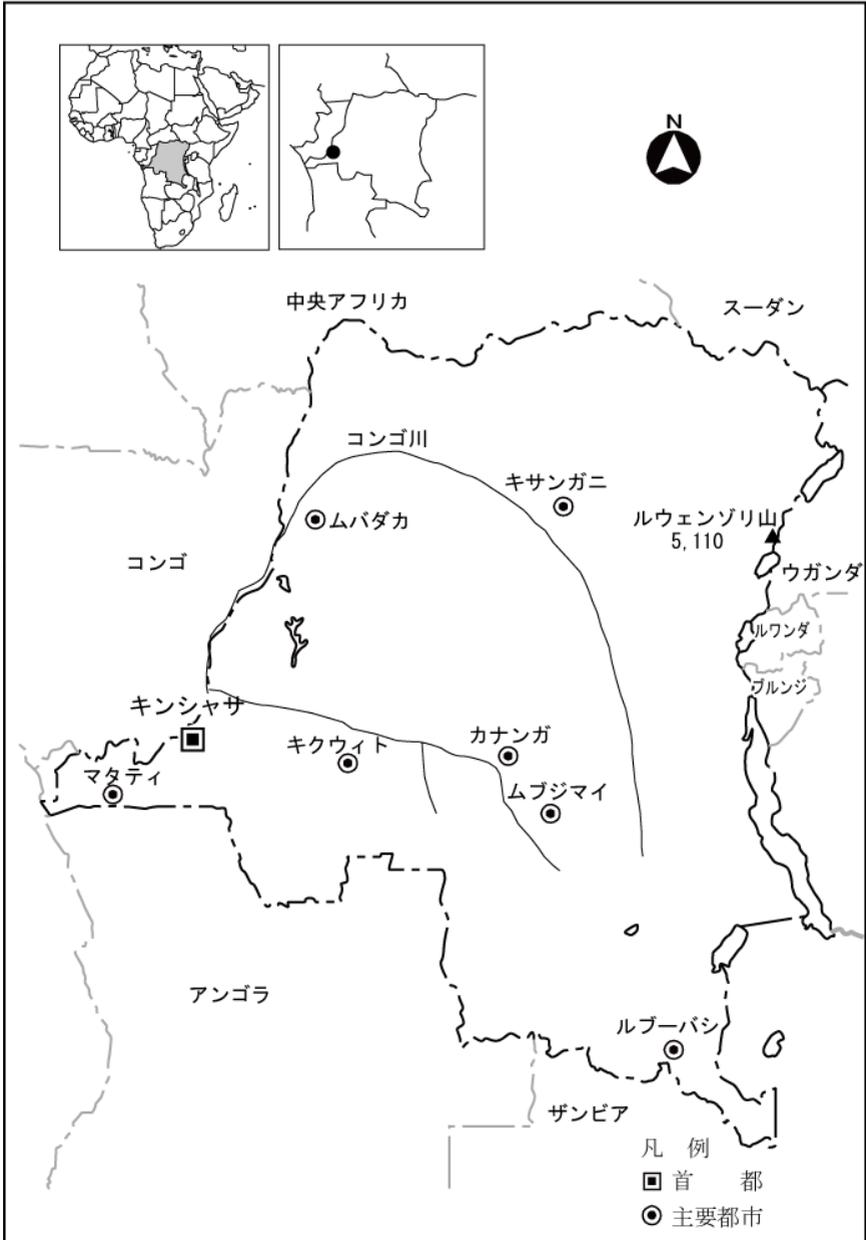


# コンゴ民主共和国



## (一般指標)

国名 (英名)	コンゴ民主共和国 (DRC : Democratic Republic of the Congo)		
国土面積	万 ha	2,3450 (日本の6.2倍)	
人口	万人	6,957.5 人口密度 29.7人/km <sup>2</sup> (2012年)	
首都名(英名)	キンシャサ (Kinshasa)		
首都人口	万人	727.3 (2004年)	
主要言語	フランス語(公用語)、スワヒリ語、バンツ系諸語		
宗教	キリスト教80%、イスラム教10%、伝統信仰10%		
国連加盟年月	1960年9月20日(1997年5月17日「ザイール」から改名)		
通貨単位	コンゴ・フラン 1米ドル=493.058 (2013年7月)		
国民総所得: GNI	億米 <sup>F</sup>	120 (2010年)	
一人当りGNI	米 <sup>F</sup>	180 (2010年)	
主要産業	農業(コーヒー等)、鉱業(ダイヤモンド、レアメタル、銅)		
日本から輸出	億円	52.9 (2011年) (一般機械、車輛)	
日本の輸入	億円	1.15 (2011年) (木材、コバルト・同合金、観賞用魚)	
土地利用	万ha	耕地	745 (3.3%) (2009年現在)
		森林	15,445 (68.1%) (2009年現在)
		牧場・牧草地	1,500 (6.6%) (2009年現在)
度量衡	メートル法		
祝祭日	1月4日聖職者の日、1月16・17日英雄追悼記念日、5月1日メーデー、6月30日独立記念日、8月1日両親の日、12月25日クリスマス		
気候	中央部は赤道直下で熱帯雨林気候 (Af・Am)。周辺は雨季と乾季が分かれたサバンナ気候 (Aw)。南部・東部の山岳地方では平均気温が下がって温帯気候 (Cw)。山岳地帯 (H) ではかなりの降雪もある。 首都キンシャサは1月26.1℃、7月22.8℃、年降水量1,125mm。		

(森林の指標)

(森林面積)

森林面積 (2010)	千 ha	154, 135
森林率	%	68. 0
森林変動率 (2005-2010)	%	-0. 2

(森林蓄積)

森林蓄積(2010)	百万 m <sup>3</sup>	35, 473
ha 当たり森林蓄積	m <sup>3</sup>	230

(人工林面積)

人工林面積 (2010)	千 ha	58
森林面積に対する割合	%	-

(森林所有者)

公的機関	%	100. 0
民間	%	0. 0

(炭素蓄積)

炭素蓄積 (2010)	百万トン	19, 673
年平均炭素蓄積変化 (2005-2010)	千トン/年	-40

(森林・林業行政組織)

コンゴでは環境自然保護観光省が森林に関する唯一の国家機関である。

2002年8月に公布された森林法が規定する森林管理に関する基本的な枠組みは以下のとおりである。

- 森林は国家が所有する。(第7条)
- 森林は以下の区分に基づいて管理する。(第10条)

保全林 (第 12-19 条) Classified forest	強い利用規制を受ける森林で、9つの準区分からなる(厳正自然保護区・国立公園・植物園/動物園・野生生物保護区/狩猟区・生物圏保護区・保養林・樹木園・都市林・保存地域)。
保護林 (第 20-22・42 条) Protected forest	保全林よりは利用規制が緩い森林で、コンセッション契約・村落林及び農作物栽培の対象林となり得る。
永久生産林 (第 23 条) Permanent production forest	木材伐採事業(コンセッション契約)の対象となる森林で、これまでに伐採事業が行われた林分及び既に計画申請がなされている林分が対象となる。

- 森林を管轄する省庁の大臣は、森林管理の権限を州知事に移譲することができる。(第26条)
- 森林資源の所有主体は国家であるが、多様なアクターによる森林資源利用も法的に認められている。
  - ◆ 地域住民が日常生活のために行う慣習的な森林資源利用は、法律に反しない限りにおいて認められる。(第36条)
  - ◆ 木材伐採事業の実施主体は、入札を通じてコンセッションを取得し、管理計画の策定・承認を経た上で事業を行うことができる(第82-83・98-100条)

森林法を実施するため、これまでに38の関連法規と、各技術分野のガイドラインが策定されている。しかし、森林法の枠組みを実行するためには全部で60の関連規則が必要であると言われ、現段階ではまだ不十分な状態にある。このため、森林法の具現化

は進捗が遅れている。また、鉱山開発及び土地保有権の在り方も森林管理の政策・施策遂行に影響を及ぼすが、森林法と鉱山法・土地法の間には整合性の取れていない条項が存在する。さらに、各地域に居住する先住民社会が持つ慣習法は必ずしも森林法の枠組みに即しているわけではなく、慣習法に基づいて森林資源を利用する先住民と森林法に基づいて木材伐採事業を実施する企業との間で対立が生ずる可能性がある。

一方、2006年2月に公布された新憲法では地方分権が謳われ、森林施策の実施については州行政が管轄するものとして位置づけられている。但し、具体的な改革案は示されておらず、現在のところ州政府への分権化は進んでいない。

#### (森林の現況)

コンゴ民主共和国の森林面積は約154百万ha(世界の森林の約4%)で、そのうちの99百万haは湿潤の密林となっている。FRA2010によれば、1990年から2010年までの森林減少割合は年31万haであり、2005年から2010年までの間の減少割合とほぼ同じである。森林減少・劣化は特にサバンナ帯にある大都市近郊、Basin-Albertin地域で高くなっている。焼畑と薪炭採取が大きな要因である。また、商用伐採と鉱山開発も要因となっている。例えば、コンゴ盆地において場木材伐採のために開発された道路網は全道路の38%を占めている。人口については高い伸びを示しており、2005年は59百万人だった人口が、2010年には69百万人、2020年には93百万人に達すると予想されている。特に国の東部(ブルンジ、ルワンダ国境)、南西部及びキンシャサに人口が集中しており、森林資源への依存も高い。下表に2008年時点でのコンゴ民主共和国の主な植生タイプを示す。国土の68%が森林で覆われている。

植生区分	面積 (ha)	比率(%)
低地密林 (900m 未満)	83,761,542	0.62
亜山地林 (900-1,500m)	5,995,494	0.04
山地林 (1,500m 以上)	955,071	0.007
湿地林	8,200,098	0.061
マングローブ	0	0
<b>上記密林合計</b>	<b>98,912,205</b>	<b>0.74</b>
人工林モザイク	21,144,384	0.16
サバンナ林モザイク	28,592,334	0.21
密生落葉林 (ミオンボ林)	28,023,714	0.20
その他植生	50,825,421	0.38
耕作地	825,390	0.006
その他の土地利用(都市、村落、工業用地など)	4,613,904	0.03
<b>計</b>	<b>232,937,352</b>	

出典：État des Forêts 2008

コンゴ民主共和国では主に国の北東部に熱帯林が広がっているが、各州の森林面積は以下の通りで、特に赤道州及びオリエンタル州に広大な森林が広がっている。

地域	面積(ha)
<i>Bas-Congo</i>	1,705,100
<i>Bandundu</i>	11,367,300
<i>Équateur</i>	38,080,600
<i>Orientale</i>	36,778,000
<i>Kasaï-Oriental</i>	9,940,000
<i>Kasaï-Occidental</i>	3,789,100
<i>Nord-Kivu</i>	17,051,000

出典 FAO, 2010, Evaluation des Ressources Forestière Mondiales.

またコンゴ民主共和国の森林に主に見られる樹種の学名及び一般名称は以下の通り。  
上位の種ほど多く見られる。

	学名	一般名称
1	<i>Gilbertiodendron dewevrei</i>	Limbali
2	<i>Uapaca guineensis</i>	Rikio
3	<i>Scorodophloeus zenkeri</i>	Dividq
4	<i>Annonidium mannii</i>	
5	<i>Prioria oxyphylla (Oxystigma oxyphyllum)</i>	Tshitola
6	<i>Petersianthus macrocarpus</i>	Essia
7	<i>Staudtia stipitata</i>	Niove
8	<i>Prioria balsamifera (Gossweilerodendron balsamiferum)</i>	Tola
9	<i>Polyalthia suaveolens</i>	
10	<i>Pterocarpus soyauxii</i>	Padouk

出典 FAO. 2010. Evaluation des Ressources Forestière Mondiales.

コンゴ民主共和国の森林法によると、森林は国の所有となっており、大きく保全林 (*classified forests*)、保護林 (*protected forests*)、生産林 (*permanent production forests*) の3つの森林に分けられている。一般的に保全林は自然保護区、国立公園内に位置する森林、動植物園、野生動植物保護区、狩猟区、生物圏保護区、レクリエーションフォレスト等も含む。これら保全林の管理は一元的には森林を管理する省庁(環境自然保護観光省; MECNT) が管理責任を負っているが、場所によっては管理責任が公共団体に委託されている。保護林は保全林に比べて、利用及び伐採規制が弱い。例えば、保全林では小規模農業の実施も法律により認められており、コミュニティの要望があれば保護林をコミュニティフォレストとして活用することも可能である。また、保護林でのコンセッションも認められる場合があるが、その期間は25年を越えないこととなっている。生産林は主にコンセッションとして伐採業者が利用しているが、伐採業者は管理計画を作成し、それに沿って生産林を持続的に管理する義務を負って

いる。

上記の通り、コンゴ民主共和国の森林は政府が所有しているが、森林によっては地元住民もしくは伐採業者が管理を行っているところもあり、地元住民は合法的に森林から木材及び非木材生産物(NWFP)などを利用することができる。ただ、2ha以上の伐採になると、地元政府からの許可が必要とされている。また、プランテーションも行われており、下記の通り毎年約100ha程度の割合で増加している。

年	1982	1989	1990	2000	2005	2010
プランテーション面積 (ha)	55,557	55,600	55,700	56,700	57,200	57,700

出典 FAO. 2010. Evaluation des Ressources Forestière Mondiales.

#### (人工林)

コンゴ民主共和国の森林には多様な樹種があり、商用樹種は200以上になる。そのうち約25が国際取引されている。そのうち最も重要な樹種は

- *Entandrophragma cylindricum* (sapelli)
- *Millettia laurentii* (wenge)
- *Pericopsis elata* (afrommosia)
- *Entandrophragma utile* (sipo, lafaki)
- *Gossweilerodendron balsamiferum* (tola)

政府によれば、6万7千haの造林地があり、そのうち約8千haは1980年代後半に植林された *Acacia auriculiformis* の植林である。なお、*Terminalia superbaga* がかつては主要な造林樹種であった。アグロフォレストリー(タウンヤ)は1940年代に導入され、現在も広範囲に行われている。1960年代以前に木材生産用に植栽された主な樹種は *Ceiba pentandra*、*Bombax flammeum*、*Entandrophragma spp.*、*Grevillea robusta*、*Casuarina equisetifolia*、*Cupressus spp.* である。最近の植林には早成樹種であるユーカリとアカシアが多く使われる。新たな植林地は CDM メカニズム及び地域林業制度の下で、約2,500haが過去3年間に植林されている。国の広さと広大な天然林のため人工造林のプライオリティは低い。

(林産業)

2002年森林法により溪流沿いの伐採は禁止されている。堤防から50m、そして水源から100mも伐採禁止となっている。森林管理計画の新たな基準にこれら措置が規定されており、その中にはコンセッション活動区域内における生物多様性保全区域の設定が含まれている。

年間丸太生産量は8,000万m<sup>3</sup>であるが、大半は薪炭用である。コンゴ民主共和国の木材資源は一般的には品質がよくないと考えられている。多くの森林は奥地にありアクセス上の問題がある。したがって、生産性が隣国のガボンとかコンゴに比べて低い。11の木材伐採権所有者による木材生産は過去3年は年間30万m<sup>3</sup>である。しかし、地域マーケットや隣国マーケットのための木材生産は非公式には2百万m<sup>3</sup>を超えている。

原木生産量の推移と木材貿易量は以下の表のとおりである。

原木生産量の推移

単位：千m<sup>3</sup>

年次	薪炭用	用 材				原木生産量
		製材用、 単板用	パルプ用	その他	合計	合計
1985	—	—	—	—	—	—
1990	—	—	—	—	—	—
1995	—	—	—	—	—	—
2000	—	—	—	—	—	—
2006	72,126	220	—	4,152	4,372	76,498
2010	76,602	310	—	4,282	4,592	81,194

注：その他は杭、マッチ、ポスト、柵 など

木材貿易量（2010）

単位：数量万 m<sup>3</sup>、金額万ドル

製 品 名	輸 入		輸 出	
	数 量	金 額	数 量	金 額
丸 太	0.2	66.6	15.8	7,748.7
製 材	1.3	497.5	3.2	2,675.4
合 板	0.3	282.6	—	—

出典：1. ITTO, 2011, Status of Tropical Forest Management

2. JICA, 2012, 「持続可能な森林経営及び REDD+のための国家森林インベントリー整備支援プロジェクト詳細計画策定調査報告書

